

庄原市議会の概要

(令和6年5月)

美しく輝く 里山共生都市

～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～



庄原市議会事務局

目 次

庄原市の概要

1	沿 革	1
2	位置と面積	1
3	自然環境	1
4	産 業	2
5	人 口	2
6	市章・市の花・市の木	3
7	予 算・財政指標	3

庄原市議会の概要

1	基本姿勢	4
2	議会構成	4
3	議会運営	6
4	議会活動の状況（令和5年）	8
5	議員報酬等	9
6	議会事務局	11

庄原市の概要

1 沿革

庄原市は、平成17(2005)年3月31日に、近隣の1市6町が新設合併し、誕生しました。

合併前の市町は、いずれも50年を超える歴史を刻み、西城町、東城町、口和町、高野町及び比和町は、5町で「比婆郡」を、総領町は、甲奴町(現・三次市)、上下町(現・府中市)とともに「甲奴郡」を構成していました。

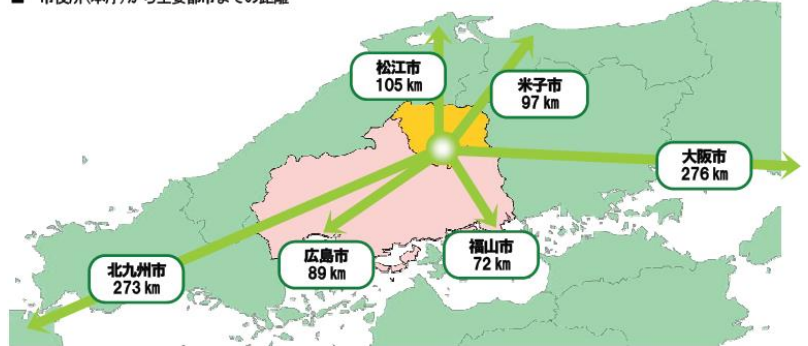
2 位置と面積

本市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する“県境のまち”です。中国山地の山々に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、複数の市街地と大小の集落を形成しています。

東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は香川県の3分の2に相当する1,246.49km²。広島県の約14%を占め、全国自治体の中で14番目、近畿以西では最大の広さ(令和6(2024)年1月1日現在)となっています。



■ 市役所(本庁)から主要都市までの距離



3 自然環境

本市の地形は、標高150~200mの盆地をはじめ、全般的に緩やかな起伏の台地を形成しています。北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域とした河川は「江の川水系」と「高梁川水系」に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいます。

こうした地理的環境は、水と緑に恵まれた豊かな自然環境をつくり、中山間地域ならではの心やすらぐ里山景観を生み出しています。

また、広大な区域面積や中国山地に囲まれた地理的状況から、北部と南部では気象条件が異なり、特に気温、降水量、積雪量の多寡などにおいて違いがあります。

4 産 業

農業

本市の農業は、古くから基幹産業として受け継がれており、米・野菜・花き・果樹などの農作物、和牛・乳牛・豚・鶏の飼養など、多種多様な内容で構成されています。

しかし、総農家数は減少を続け、令和2（2020）年では3,695戸と、平成22（2010）年からの10年間で1,754戸（32.2%）減少しています。

林業

本市の林業は、木材・林産物の生産を中心に、薪の利用やきのこの採取など、集落生活に密着した循環型の資源利用が行われてきました。一方で、昭和30年代から40年代を中心に植栽されたスギやヒノキの人工林が主伐時期を迎えています。また、森林を保有している林家数も減少を続け、平成2（1990）年から令和2年（2020）年までの30年間で35.1%減少しています。

商業

本市の商業は、郊外大型店や大手チェーン店などの台頭、高速交通網の充実に伴う大都市圏への消費者流出、人口減少による消費低迷などが影響し、商店数（事業所数）は、平成6（1994）年から平成28（2016）年までの22年間で438事業所（45.2%）が減少し、年間商品販売額も約190億円（29.4%）の減少となっています。

鉱工業

本市の工業は、機械器具、窯業、電子部品、食料品をはじめとする製造業や建設業が中心となっています。工業事業所数は、令和3（2021）年で70事業所となり、平成24（2012）年と比較して約10%減少しています。

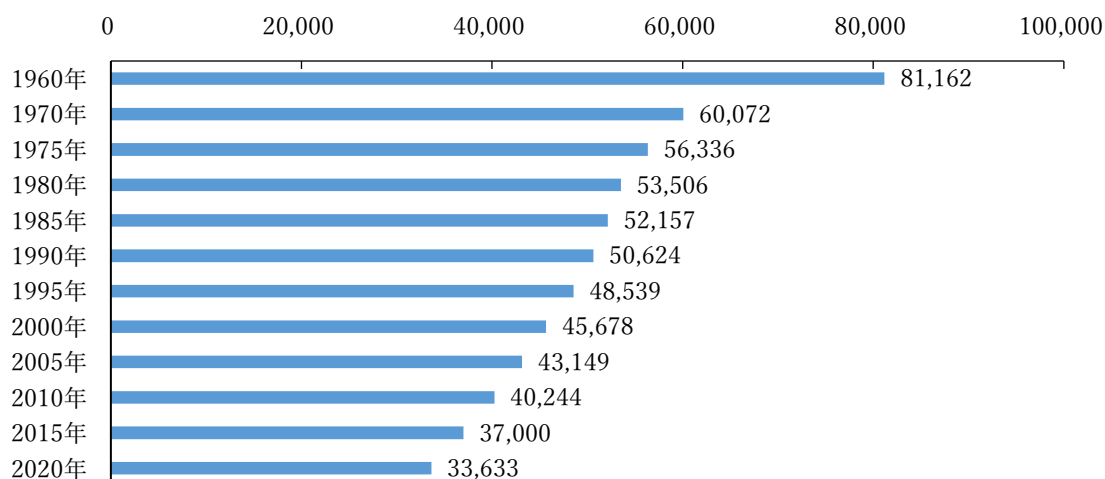
観光

本市は、比婆道後帝釈国定公園をはじめ、中国山地の豊かな自然環境に恵まれ、トレッキングやスキー、キャンプなど、豊富なアウトドアメニューを楽しむことができます。また、近年は広大な花畑を有する国営備北丘陵公園や、自邸の庭を公開する「オープンガーデン」、節分草などの山野草の保存・公開など、「花と緑」をテーマとした交流が盛んに行われています。

5 人 口

本市の人口は、昭和35（1960）年の国勢調査で81,162人でしたが、高度経済成長期における若年層の流出によって著しい減少を招き、以後も減少で推移しています。

令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口では、31,601人となっています。



6 市章・市の花・市の木

市章



庄原の「し」をモチーフに、中国山地の里山を舞台とし、文化や自然、そして人々の愛をやさしく育みながら、未来へ飛躍していく想いを表しています。若葉色は、里山の自然や新鮮さ、チャレンジ精神を表現。中心のやまぶき色は、文化と人々の温かさ・やすらぎを表しています。

市の花 さくら



市内の随所に植えられるなど、古くから多くの市民になじみ親しまれています。これからも市民みんなで大切に育てていきたいという気持ちを込めています。

市の木 ブナ



市内を流れる西城川の水源でもある中国山地に、豊かなブナの純林を形成し、全国有数の天然記念物として大切にされています。庄原市の雄大で懐深い自然の象徴としています。

7 予 算・財政指標

令和6年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
款	予算額 (千円)	構成比 (%)	款	予算額 (千円)	構成比 (%)
1 市税	3,649,207	11.8	1 議会費	244,020	0.8
2 地方譲与税	623,431	2.0	2 総務費	3,449,569	11.2
3 利子割交付金	1,530	0.0	3 民生費	7,810,333	25.3
4 配当割交付金	20,174	0.1	4 衛生費	2,729,513	8.9
5 株式等譲渡所得割交付金	20,830	0.1	5 労働費	68,090	0.2
6 法人事業税交付金	86,264	0.3	6 農林水産業費	2,268,798	7.4
7 地方消費税交付金	882,481	2.9	7 商工費	888,940	2.9
8 ゴルフ場利用税交付金	5,946	0.0	8 土木費	3,815,769	12.4
9 環境性能割交付金	66,077	0.2	9 消防費	1,152,883	3.7
10 地方特例交付金	140,090	0.5	10 教育費	2,427,235	7.9
11 地方交付税	14,188,356	46.0	11 災害復旧費	600,771	1.9
12 交通安全対策特別交付金	4,495	0.0	12 公債費	4,516,902	14.6
13 分担金及び負担金	138,970	0.4	13 諸支出金	869,437	2.8
14 使用料及び手数料	314,174	1.0	14 予備費	10,000	0.0
15 国庫支出金	2,647,928	8.6	合 計	30,852,260	100.0
16 県支出金	2,352,945	7.6			
17 財産収入	42,495	0.1			
18 寄附金	68,200	0.2			
19 繰入金	1,052,415	3.4			
20 繰越金	150,000	0.5			
21 諸収入	517,536	1.7			
22 市債	3,878,716	12.6			
合 計	30,852,260	100.0			

【財政指標】(令和4年度決算)

財政力指数	0.26
経常収支比率	96.8%
実質公債費比率	11.3%
将来負担比率	83.9%

庄原市議会の概要

1 基本姿勢

(1) 庄原市議会基本条例（平成23年3月30日制定）

議会の情報公開と市民参加を原則とし、議会及び議員に係る基本的事項を定め、議会の活性化を図り、市民の負託にこたえられる議会を実現し、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的とする。

(2) 庄原市議会議員政治倫理条例（平成23年3月30日制定）

議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的で公正な市政の発展に寄与することを目的とする。

2 議会構成

(1) 議員の任期及び定数

任 期	令和3年4月17日から令和7年4月16日
定 数	条例定数20人 ※平成25年4月17日から
議 員 数	20人（令和5年4月1日現在）

※平成24年3月議会において議員定数条例を改正。

(2) 党派別・会派別構成

(単位：人)

会派 区分	市民の会	結	日本 共産党	地域政党 きずな庄原 議員団	里山みらい 会議	無所属	計
公明党						1	1
日本共産党			2				2
社民党	1						1
立憲民主党	1						1
無所属		3		4	2	6	15
計	2	3	2	4	2	7	20

(令和6年4月1日現在)

(3) 構成

区 分	委 員 会 名	定数 (人)	任期
常任委員会	総務常任委員会	6	2年
	教育民生常任委員会	6	
	企画建設常任委員会	7	
	予算決算常任委員会	19	
特別委員会	議員定数及び議員報酬調査特別委員会 (令和4年6月8日設置)	7	終了の報告 を行うまで
	議会運営委員会 ※	6	2年
協議又は調整を行 うための場	議会広報委員会	6	2年
	議員全員協議会 ※※	20	—

(令和6年4月1日現在)

※議長、副議長も毎回出席（副議長は委員外議員として）

※平成24年4月1日より議員全員協議会を協議又は調整を行う場とする。

(4) 常任委員会の所管

常 任 委 員 会 名	所 管
総務常任委員会	総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育民生常任委員会	生活福祉部、教育委員会及び西城市民病院の所管に属する事項
企画建設常任委員会	企画振興部、環境建設部、農業委員会及び水道局の所管に属する事項
予算決算常任委員会	予算及び決算に関する事項

(5) 年齢別・当選回数別構成

(単位：人)

年齢(歳) 当選回数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～75	76～79	計
1回	2	2	1		1	1			7
2回						1			1
3回	1			1			1		3
4回						1	2	1	4
5回						4	1		5
計	3	2	1	1	1	7	4	1	20

平均年齢 61.55 歳 (令和6年4月1日現在)

3 議会運営

(1) 議会運営委員会

定数	6人
任期	2年
所管事項	議会の運営に関する事項 議会の会議規則 委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項及び議案、陳情等の審査
開催時期	本会議の日程等は1ヵ月前頃開催して予定を決定 議案の取り扱い等は、議会開会日のおおむね1週間前頃決定 その他必要に応じて開催
決定事項周知方法	主な決定事項等を全議員に文書をもって通知

委員の選出方法

会派の所属議員数に比例して選出することとしている。
原則、会派構成議員数3人につき1人。
なお、議長と副議長が出席する。(副議長は委員外議員として)

(2) 議会運営に関する主な事項

定例会の招集回数及び時期	毎年4回とし、3月、6月、9月及び12月に招集 ただし、特に必要があるときは、繰り上げ、又は繰り下げて招集
本会議の会議時間	原則、午前10時から午後5時まで
議案等の配布方法	事務局職員が、原則、告示日に郵送または手渡し

① 当初予算案の審査方法

3月定例会で、予算決算常任委員会において付託審査する。
予算決算常任委員会

構成	議長を除く全議員
審査	各常任委員会(総務・教育民生・企画建設)の所管による分科会方式で審査 (分科会設置)
委員長報告	常任委員会で各分科会主査の報告を受け、それに基づき委員長が本会議に報告

② 補正予算の審査方法

原則、予算決算常任委員会において付託審査する。

③ 決算の審査方法

9月定例会で、予算決算常任委員会において付託審査する。
予算決算常任委員会

構成	議長を除く全議員
審査	当初予算審査と同様
委員長報告	当初予算審査と同様

④ 意見書及び決議の取り扱い

取り扱いについては、議会運営委員会で協議する。

⑤ 一般質問の取り扱い

一般質問は、個人質問制。ただし、3月定例会では、会派の代表による質問も行う。

通告書の提出期限	正式には議会運営委員会で決定されるが、原則、質問締切日を含めて連続した3日間（土・日・祝日除く）とし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする
通告内容	項目、要旨、答弁を求める者
質問順位	通告書受付順 郵送、FAX、E-mailの場合は、事務局到着時間で判断
質問時間	30分以内（答弁に時間制限はなし）
質問方法	一問一答方式（平成21年6月定例会より）
質問場所	最初は登壇し演台で行い、2回目以降は質問席

⑥ 質疑

発言通告制	発言順位	時間制限	回数制限	発言場所
なし	挙手の順	なし	3回※	自席

※会議規則第56条 ※予算・決算審査の他分科会主査への質疑も各3回まで。

⑦ 反問権

本会議及び委員会において、市長等は議員の質問及び質疑について、論点を明確にするため議員に対し問うことができる。（庄原市議会基本条例第6条第2号）

⑧ 採決

押しボタン式・個人投票結果の公表（平成22年3月より）

⑨ 傍聴の取り扱い

本会議は、特に手続きはなく傍聴ができる。委員会は、委員長の許可を得た者が傍聴できる。議員全員協議会は、議長の許可を得た者が傍聴できる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から、傍聴者に対し、マスクの着用、手洗いや咳エチケットの徹底、傍聴者名簿への記入・検温等の協力を仰いでいる。

⑩ 中継

ユーチューブ及びイントラネットにより、本会議の状況を生中継している。
令和2年9月定例会から、常任委員会の録画配信を実施している。

(3) 請願・陳情の取り扱い

請願

受理制限	なし
請願審査	提出された直近の定例会に上程後、常任委員会に付託して審査 ただし、議長において委員会に付託する必要がないと認めるときは、この限りでない
紹介議員の出席	審査のため必要があると認めるときは、紹介議員の説明を求める
審査報告	委員会は、審査結果を議長に報告する
審査結果	採択、不採択は請願者へ通知。継続審査、審議未了は通知しない

陳情

議長が必要と認めるものは議会運営委員会で諮り、請願に準じて常任委員会に付託し、審査。

4 議会活動の状況（令和5年）

(1) 本会議開催状況

回数	1	2	3	4	5	計	
会議区分	定例会	臨時会	定例会	定例会	定例会	5回	
会期日数	30日間	1日間	22日間	25日間	17日間	95日間	
開催日	2月21日、3月14・15・22日	4月28日	6月9・26・27・28・30日	9月4・19・20・21・26・28日	12月5・13・14・15・21日	—	
審議案件	条 例	14	1	3	1	8	27
	予 算	31		2	6	10	49
	発 議	2	1	2	2	2	9
	請 願						
	その他	18	4	25	25	4	76
計	65	6	32	34	24	161	
審議結果	原案可決	55	2	8	9	24	98
	修正可決						
	同 意	10	1	24	9		44
	承 認		3				3
	選 任						
	許 可						
	認 定				16		16
	推せん						
	否 決						
	請 願	採 択					
	趣旨採択						
	不採択						
	継続審査						
継続審査							
選 挙							
議員出席率	100%	100%	100%	95%	100%	98.5%	

(2) 常任委員会開催状況

常任委員会	区分	回数		出席率	
		開会中	閉会中	開会中	閉会中
総務	委員会	6回	4回	100.0%	91.6%
	調査会	—	1回	—	100.0%
教育民生	委員会	12回	11回	97.2%	95.4%
	調査会	—	2回	—	100.0%
企画建設	委員会	7回	5回	100.0%	97.1%
	調査会	—	1回	—	100.0%
予算決算	委員会	11回	2回	99.5%	97.3%
	調査会	—	—	—	—

(3) 議会運営委員会、議員全員協議会、議会広報委員会の開催状況

	開会回数	出席率
議会運営委員会	26回	100.0%
議員全員協議会	16回	97.5%
議会広報委員会	8回	97.9%

市議会広報紙（しょうばら市議会だより）

年4回発行（定例会ごと） 13,300部

市内全世帯に対し自治振興区を介し配布、図書館等配置、ホームページ掲載

(4) 予算決算常任委員会分科会の開催状況

		開会回数	出席率
総務 分科会	令和4年度決算	4回	100.0%
	令和5年度予算	4回	100.0%
教育民生 分科会	令和4年度決算	4回	100.0%
	令和5年度予算	4回	100.0%
企画建設 分科会	令和4年度決算	4回	96.4%
	令和5年度予算	4回	100.0%

(5) 議会報告会(市民と語る会)の開催状況

◆市民と語る会（自治振興区単位）				
	期間	班編成	会場数	参加延人数
令和3年度	11/1～11/17	4班	21会場	397人
令和4年度	11/1～11/18	4班	22会場	335人
令和5年度	11/2～11/17	4班	21会場	318人
◆市民と語る会（井戸端スタイル） 定例会実施月以外・申込みは実施月の2カ月前の月末まで				
令和5年度	10月～2月	4班	9会場	91人

平成23年度から議会報告会を開催している。平成28年度から令和元年度まで、自治振興センター等一般会場21会場とは別に、市内高等学校を特設会場として開催。平成30年度は、西日本豪雨災害により自治振興センター等一般会場のうち、6会場で開催を中止した。

令和3年度から、議会報告会の名称を「市民と語る会」に改め、市民との意見交換に重点を置いた内容で実施している。

また、令和5年度から広聴の取り組み強化のため、自治振興区単位での取り組みに加え、手上げ方式による「井戸端スタイル」を開始した。

5 議員報酬等

(1) 議員報酬及び特別職等報酬

職名	報酬額(円)	備考
議長	410,000	
副議長	355,000	
常任委員長	335,000	
常任副委員長	330,000	
議員	325,000	
市長	860,000	
副市長	700,000	
教育長	620,000	

(注) () 内は減じた額後の数値

(2) 議員の期末手当

6月	225.0/100
12月	225.0/100
加算割合	15/100

(3) 会議出席費用弁償

① 車賃

住所地から市役所までの往復距離に1km当たり37円を乗じた額。
ただし2km以下の場合は支給しない。

② 支給対象会議

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、議会広報委員会、議員全員協議会

(4) 政務活動費

政務活動費 7,200,000円(令和6年度当初予算) 平成25年度から導入

① 交付対象

会派または会派に所属しない議員

② 交付額

会派の場合 月額3万円×所属議員数
会派に所属しない議員の場合 月額3万円

③ 執行状況(令和5年度実績)

交付額 7,200,000円 執行額 3,322,627円(執行率46.1%)

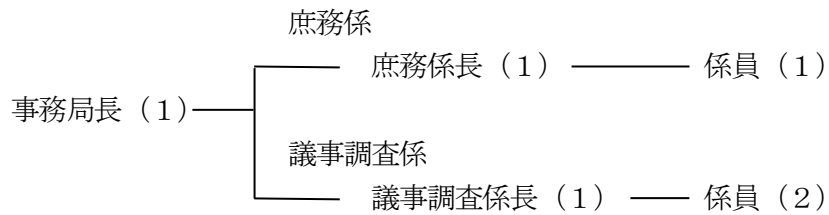
(5) 交際費

議長交際費 1,000,000円(令和6年度当初予算)

6 議会事務局

(1) 機構及び職員数

職員数 定数6人 現員数6人 (令和6年4月1日現在)



(2) 事務分掌

◎ 庶務係

- (1) 議長及び副議長の秘書に関すること。
- (2) 議員の身分及び資格の取得喪失に関すること。
- (3) 公印の管理に関すること。
- (4) 職員の身分、人事、服務及び給与に関すること。
- (5) 儀式及び交際に関すること。
- (6) 議員の議員報酬及び費用弁償等に関すること。
- (7) 政務活動費に関すること。
- (8) 予算、決算及び経理に関すること。
- (9) 議会刊行物の編集及び発行に関すること。
- (10) 議会図書室に関すること。
- (11) 事務局の庶務に関すること。

◎ 議事調査係

- (1) 本会議及び委員会に関すること。
- (2) 全員協議会及びその他会議に関すること。
- (3) 議案、請願、陳情、決議、意見書等に関すること。
- (4) 議決事項の処理に関すること。
- (5) 会議録、委員会記録等に関すること。
- (6) 傍聴に関すること。
- (7) 法令、議案等の調査及び研究に関すること。
- (8) 各種資料の収集、保存及び統計に関すること。
- (9) その他議事及び調査に関すること。